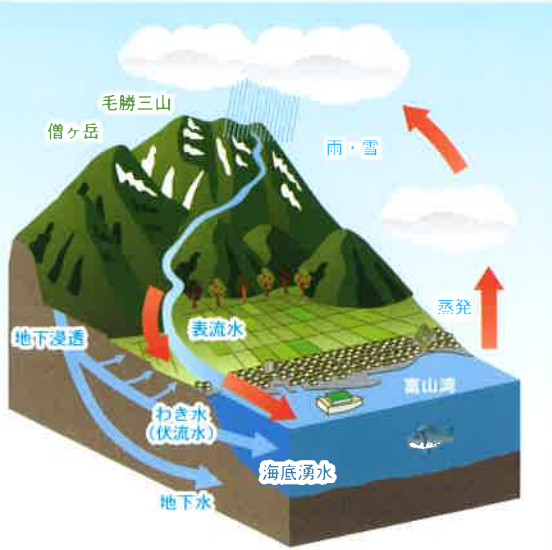


企業の立地・助成制度のご案内〔富山県魚津市〕

魚津の水循環と産業



魚津市の特色は、富山湾の海岸から標高 2,400m 以上の山岳地帯まで、直線距離でわずか 25km しかない急峻な地形であることです。

このため山岳地帯に降り注いだ雨や雪が、川や地下水となって流れて富山湾に注ぐまでの水の循環が、ひとつのまちの中で完結します。

この水循環は、「加積りんご」「コシヒカリ」を作る農業や、「寒ブリ」「ホタルイカ」に代表される漁業をはじめ、**半導体や繊維製品を生産する製造業**や、「蜃気楼」「埋没林」などの**観光資源を生かしたサービス業**など、魚津のあらゆる産業の源となっています。

魚津の水循環によって生み出される水は、優れた水質と市内全域をカバーする豊富な水量を持ち、そこからつくられた農産物や工業製品は、全国的にも高い評価を受けています。

魚津市で企業立地をされるみなさまへ

企業の営業所・地域拠点の新設・増設に対して助成します。

1 地域統括業務施設立地助成金（市単独、平成28年4月新制度）

※ 2 企業立地促進助成金、3 企業立地助成金との併用不可

【助成要件】

次のいずれかに該当する事業所を市内に新設または増設し、常時雇用労働者のうち市内在住者が3人以上増加すること。

- ・ 2 以上の市町村において事業活動を行う企業が、魚津市域以上の区域を統括するための事業所。
- ・ 2 以上の市町村において事業活動を行う企業が、魚津市域以上の区域に商圏（電子取引のみのものを除く）を有し、商取引を行うための事業所。

区分	助成額	上限額（賃借料については1年あたり）				
		増加する常時雇用労働者のうち市内在住者				
		3～4人	5～9人	10～19人	20人以上	
土地・建物を賃借	賃借料の40% (最長3年間)	60万円	72万円	96万円	192万円	
土地・建物を取得	300万円未満	取得額の30%				
	300万円以上1,000万円未満		100万円	150万円	250万円	400万円
	1,000万円以上3,000万円未満		150万円	200万円	350万円	500万円
	3,000万円以上5,000万円未満		200万円	250万円	400万円	600万円
	5,000万円以上		300万円	350万円	500万円	800万円

企業の新規立地・増設・移転に対して助成します。

2 企業立地促進助成金（市単独）

※ 1 地域統括業務施設立地助成金、3 企業立地助成金との併用不可

【対象業種】 製造業、その他魚津市の経済活性化に資する業種

投下固定資産額	金額不問。工場・事業所の新設・増設・移転のために土地または建物を取得すること。 (移転の場合は規模拡張が要件)
新規雇用	市内在住者3人以上
その他	土地または建物の取得後、3年以内に操業すること
助成額	<土地取得助成> 取得額の30% または 取得面積×3,000円/m ² のいずれか低い額 <建物取得助成> 取得額の5% 限度額 土地取得助成・建物取得助成を合算して2,000万円

企業の新規立地・増設・設備投資に対して助成します。

3 企業立地助成金（一部県助成併用）

※ 1 地域統括業務施設立地助成金、 2 企業立地促進助成金との併用不可

◆工場・事業所の新設・増設に対する助成

【対象業種】 県助成 製造業、ソフトウェア業、デザイン業、情報サービス、物流関連産業

市単独 県指定業種の他、市長の特に認める業種

○製造業（ただし市長が特に認めるものについては、非製造業にもこの表の助成額を適用）

助成区分	市単独	県助成併用		
		通常	特認	大規模特認
投下固定資産額	3,000万円以上	<新設> 5億円以上 <増設> 15億円以上	投下固定資産額 50億円以上 または 新規雇用60人以上	100億円以上（情報技術、生物工学等を活用した成長産業分野事業で、市長が特に認めるものに限る）
新規雇用	10人以上	<新設> 20人以上 <増設> 30人以上		100人以上
助成額	取得額の10% 限度額1億円	取得額の10% 限度額2億円	取得額の10% 限度額5億円	取得額の10%（100億円超の部分については、取得額の2%）限度額30億円

○非製造業

助成区分	市単独	県助成併用		
		通常	特認	大規模特認
投下固定資産額	3,000万円以上	<新設> 5億円以上 <増設> 15億円以上	投下固定資産額 50億円以上 または 新規雇用60人以上	100億円以上（情報技術、生物工学等を活用した成長産業分野事業で、市長が特に認めるものに限る）
新規雇用	5人以上	<新設> 10人以上 <増設> 15人以上		100人以上
助成額	取得額の5% 限度額1億円	取得額の5% 限度額1億円	取得額の5% 限度額2億5000万円	取得額の5%（100億円超の部分については、取得額の1%）限度額15億円

◆本社機能の県外からの移転に対する助成

【対象業種】 全業種

助成区分	県助成併用	
	通常	大規模特認
投下固定資産額	5,000万円以上	100億円以上
新規雇用	5人以上	60人以上
助成額	取得額の10% 限度額5億円	取得額の10%（100億円超の部分については、取得額の2%） 限度額30億円

◆見学・体験施設等の新設・増設に対する助成

【対象業種】 製造業

助成区分	県助成併用
投下固定資産額	建屋及び償却資産5,000万円以上
助成額	建屋及び償却資産の取得額の3分の1 限度額2,000万円
その他	年間5,000人以上の来場が見込める施設であること

土地の賃借料に対して助成します。

4 賃借料助成

【対象業種】 3 企業立地助成金の対象業種

投下固定資産額	<新設・増設> 3,000万円以上 <本社機能移転> 5,000万円以上
新規雇用	<新設・増設> 製造業10人以上、非製造業5人以上 <本社機能移転> 5人以上
助成額	土地及び建物の賃借料の40%（最長3年間） 限度額300万円（1年あたり）

企業の電気料金に対して助成します。

5 電気料金助成

【対象業種】 3 企業立地助成金の対象業種

投下固定資産額	<新設・増設> 3,000万円以上 <本社機能移転> 5,000万円以上
新規雇用	<新設・増設> 製造業10人以上、非製造業5人以上 <本社機能移転> 5人以上
助成額	電気料金の25%（最長5年間） 限度額500万円（契約電力量1,500kw以上の場合は1,000万円）

工場・事業所の環境整備に対して助成します。

6 工場環境整備助成金

【対象業種】 3 企業立地助成金の対象業種 (ただし、◆本社機能の県外からの移転のみの場合は対象外)

投下固定資産額	1億円以上
新規雇用	<新設> 20人以上 <増設> 60人以上
助成額	環境整備経費の3分の2 または 新規雇用者1人につき20万円のいずれか低い額 限度額6,000万円

従業員の雇用に対して助成します。

7 雇用促進助成金

【対象業種】 3 企業立地助成金の対象業種

投下固定資産額	<新設・増設> 3,000万円以上 <本社機能移転> 5,000万円以上
新規雇用	<新設・増設> 製造業10人以上、非製造業5人以上 <本社機能移転> 5人以上
助成額	市内在住の新規雇用者1人につき20万円 限度額2,000万円

8 企業新設等に伴う雇用奨励金

【助成要件】 2 企業立地促進助成金の交付を受けること

【対象業種】 製造業、その他市の経済活性化に資する業種

投下固定資産額	金額不問
新規雇用	3人以上、1年以上の雇用継続
助成額	市内在住の新規雇用者 1人につき20万円

魚津市の中小企業のみなさまへ

中小企業の設備投資に対して助成します。

9 中小企業等設備投資助成金

投下固定資産額	市内の中小企業事業所に設置される構築物・機械または装置 1年間(1~12月)の総額1,000万円以上(中古品・リース契約によるものを除く)
助成額	対象設備投資額の10% 限度額500万円

中小企業の協同研究や販路拡大を支援します。

10 中小企業等及び中心商店街活性化支援事業助成金

助成事業	産学協同研究事業	特許等取得事業	ビジネスフェア等出展事業	ホームページ作成事業
助成条件	市内中小企業が北陸職業能力開発大学校または富山大学と協同研究や開発を行うこと。	市内中小企業が弁理士に依頼し、産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権及び商標権)を取得すること。	市内中小企業が自社製品等を富山県外に出展すること。	自社のホームページを新規に作成すること。(既にホームページを有している事業所は除く)
対象経費	協同研究にかかる経費(人件費を除く)	出願にかかる弁理士費用	出展料、出展小間料(海外出展の場合、上記に加え通訳報酬、展示品運送費)	作成委託料、ホームページ作成に必要なソフト購入費
助成額	対象経費の2分の1 限度額20万円	対象経費の4分の1 限度額20万円	対象経費の2分の1 限度額5万円(海外出展の場合20万円)	対象経費の2分の1 限度額5万円

※この他、中小企業の経営革新計画の策定にかかる助成、新規開業を考えている方向けの助成制度がございます。詳しくはお問い合わせください。

インターネットモール出店による販路拡大を支援します。

11 インターネットモール出店事業助成金(平成28年4月新制度)

助成条件	市内に実店舗を有する中小企業者が、インターネットモールへの新規出店またはすでにインターネットモールに出店しているWEB店舗の増築を行うこと。
対象経費	<設営費用助成> インターネットモールへの初期登録料、WEB店舗の制作・増築費 <運営費用助成> インターネットモール月額使用料、サーバ管理料、システム利用料(最長1年間)
助成額	対象経費の2分の1 限度額 設営費用助成・運営費用助成を合算して20万円

退職金共済制度への加入を支援します。

12 中小企業退職金共済制度加入助成金

助成要件	市内中小企業者が退職金共済（独）勤労者退職金共済機構）または特定退職金共済（商工会議所）に従業員を新規加入させること
対象経費	退職金共済の掛金（加入日から1年分）
助成額	対象経費の20% 限度額 新規加入従業員1人につき6,000円

従業員の雇用促進・育成に対する支援制度

従業員の雇用促進を支援します。

13 企業の魅力アップ就業促進助成金（平成28年4月新制度）

対象事業	就職セミナー出展事業	映像制作事業
助成要件	県外で開催される就職セミナーに出展すること。	求人活動のための自社紹介映像を制作すること。
対象経費	会場使用料、旅費、印刷製本費（セミナーでの配布用）	制作委託料
助成額	対象経費の2分の1 限度額10万円	対象経費の4分の3 限度額20万円

14 未就業者雇用奨励金

助成要件	1年以上正規雇用されたことのない40歳未満の市内在住者を正規雇用すること。 ・「正規雇用」とは期間の定めのない雇用のことで、1年以上雇用が続いていること。 ・ハローワークを通じての雇用であること。
助成額	正規雇用1人に対し12万円

従業員のスキルアップを支援します。

15 職業能力開発助成金

助成要件	北陸職業能力開発大学校が実施する職業能力開発セミナーを従業員に受講させること。	新技術習得や新製品開発に係る資格取得等のためのセミナーを開講し、従業員に受講させること。
対象経費	セミナー受講料（オーダーメイド型含む）	講師謝礼・講師旅費・教材費・会場使用料・委託料
助成額	対象経費の2分の1 限度額 受講した従業員1人につき2万円	対象経費の2分の1または受講した従業員1人につき2万円のいずれか低い額 限度額 1事業主につき各年度20万円

16 資格取得助成金

助成要件	市内の事業所が経費を負担し、従業員（在住地不問）に指定の資格を取得させること。	魚津市民が経費を負担し、指定の資格を取得すること。
対象経費	資格取得にかかる講座受講料・受験料・登録免許料	
助成額	対象経費の2分の1 限度額25万円	
対象資格	<p>【運輸関係】 第一種運転免許（大型・大型特殊に限る）、第二種運転免許</p> <p>【建設関係】 フォークリフト運転者、クレーン・デリック運転士、玉掛作業員、施工管理技士1級・2級（建築・土木・建設機械・造園・電気工事・管工事）、舗装施工管理技術者1級・2級、一級建築士・二級建築士、建築設備士、技術士、技術士補、測量士、測量士補、車両系建設機械技能講習、高所作業技能講習</p> <p>【福祉関係】 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、作業療法士、理学療法士、介護職員初任者研修、介護支援専門員</p> <p>【経理関係】 税理士、公認会計士、社会保険労務士、中小企業診断士、簿記1級（日本商工会議所）・上級（全国経理教育協会）</p>	

※予算に限りがありますので、助成金を申請予定の方は、必ず事前にご相談ください。

【ご相談・お問い合わせ先】 富山県魚津市商工観光課

電話 0765-23-6195 FAX 0765-23-1060 E-mail:syokokanko@city.uozu.toyama.jp